

# 消費生活情報おかやま ～未成年者の契約トラブル～



令和3年1月26日  
岡山市消費生活センター



## ある日スマホに大量の迷惑メールが！なんで！？



### 「HARUHARU」とのタイアップ

国民生活センターが、若者に多い消費者トラブルをテーマに、女子中高生向けの記事メディア「HARUHARU」とタイアップし、記事を作成しました！

■ スマホを見ていただけなのに、ある日突然現れた不審なメッセージ。そこに書かれていたものは！？

■ 詳細はこちら

<https://haru2.jp/articles/WDFB5>



### スマホにまつわる怖い話???

#### 「スマホを見ていただけなのに…」

● ケース1: 突然始まった「カウントダウン」

何気なくスマホ見てたら、「ウイルスに感染しました」という警告画面と、突然のカウントダウンが始まった！

(°Д°) え！これなに!?

● ケース2: プレゼントします！

急に「あなたに新型スマホをプレゼントします！」という文字が！

(°Д°)！ え？本当に!?



### ポップアップや偽SMSに注意

- 警告画面をうのみにせず、慌てて連絡や契約をしないようにしましょう。  
例：偽SMS「不正ログインがあったので、すぐにID・パスワードを変更してください」
- とにかく冷静に、そして、うまい話は疑ってみましょう。  
例：偽SMS「アンケートに答えたら、最新のスマートフォンがもらえる」
- 電話をかけない。ダウンロードもインストールも”NG”！
- でも、不安なときは「188」（消費生活センター）に電話しよう！



### ☎ センター相談事例

ネット検索をしていると突然画面に「100円支払ってアンケートに答えたらスマホが当たる」とポップアップ画面が表示された。興味本位で応募したら、「当選」のメールが来た。ラッキーと思って個人情報を入力し、クレジットカードで支払った。しかし、よく見ると業者名も電話番号もない。騙されたのだろうか？  
(岡山市20歳代女性)

#### 💡 アドバイス

- 個人情報やクレジットカード番号を入力しているので、放置したままだと危険です。すぐにクレジットカード会社に連絡し、経緯などを説明し、相談しましょう。
- 100円以上請求が来た場合は、再度消費生活センターに相談しましょう。



### LINEで情報発信！

アカウント名：岡山市消費生活センター



※QRコードの商標はデンソーウェブの登録商標です。

### 岡山市消費生活センター

岡山市北区大供一丁目1番1号

(市役所本庁舎2階)

相談電話：086-803-1109

月～金 9時～16時(祝日、年末年始を除く)

